

5G通信

Vol.59

国内5Gの地方整備加速へ

いま話題の次世代通信「5G」に関する
とっておきの情報をご紹介します

日本政府は、地方との格差是正を目指したインフラ整備計画を公表。5G人口カバー率の段階的な引き上げ目標を設定することで、5G通信の普及加速を見込む

地方のデジタル化に向けたインフラ整備計画

- 日本政府は2022年3月、地方と都市のデジタル格差を解消することを目的とした「インフラ整備計画」を公表しました。その中で、5G(第5世代移動通信システム)の対応エリアの広さの目安となる人口カバー率について、2023年度末までに従来の90%から95%に引き上げる目標を掲げました。
- 5G人口カバー率は、2021年3月末時点で3割程度となっていますが、今回の計画策定で通信インフラ整備を加速させ、段階的に目標を引き上げて2030年度末までに99%に到達させるとしています。

5Gの地方を含めた全国展開が社会発展に

- 日本では、携帯事業者4社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル)で5G基地局の整備が進められています。2022年2月末現在、国内の5G基地局数は約5.3万局で、2021年3月末比で177%増加しています。
- 5Gがつながるエリアは関東(東京都)エリアを中心に大都市など一部に限られており、地域により増加ペースにばらつきがあることから、全国への整備展開が課題となっています。
- 総務省は、5G基地局整備の地方格差を是正するための支援策も検討しています。具体的には、通信事業者に対して新たに5G用の周波数を割り当てるほか、今後補助金などを活用し、山間部や離島での5G基地局整備の支援を加速させるとしています。また、政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」にも位置づけ、都市と地方のインフラ格差の是正につなげていく方針であると示しました。
- これまで総務省は、5G免許の割り当てに際し、携帯事業者に対して認定日から5年以内の基盤展開率50%以上を実現するよう要請してきました。これを受けて携帯事業者各社は5G基盤展開率の計画を前倒しで進めてきましたが、今回の5G人口カバー率目標の引き上げを実現するには、これまで以上にきめ細かい整備が必要になると考えられます。

総務省が示した5G整備計画

第1段階 5G基盤(親局)を全国展開

2023年度末

全居住エリアで4Gをカバー
5G基盤展開率***98%**
※ニーズのある全てのエリアを対象に、5G親局の全国展開を実現

第2段階 子局(基地局)を地方展開

2023年度末

5G人口カバー率*は全国**95%**
全市区町村に5G基地局を整備

2025年度末

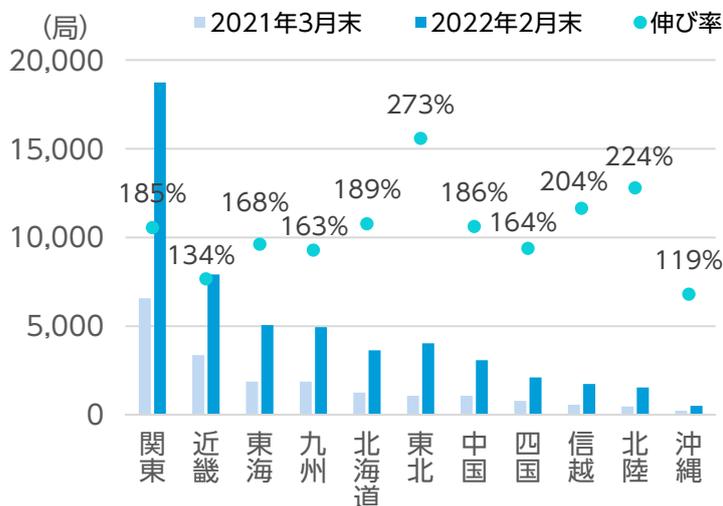
5G人口カバー率*は全国**97%**
各都道府県**90%程度以上**
(合計30万局)

2030年度末

5G人口カバー率*は**全国・各都道府県99%**
(合計60万局)

*基盤展開率とは、10km四方エリアの親局(高度特定基地局)の整備割合。5G人口カバー率とは、5G対応エリアの広さの目安となるもので、全国を500m四方エリアに区切り、5G通信ができるエリアの人口を総人口で除して計算。
(出所)総務省「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

国内地域別の5G基地局数の変化



(出所)総務省の電波利用ホームページのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。